

第三十九回 東洋交通労働組合定期大会

第2部

全ての議案について承認！
「賃金改定・未収金手数料5%撤廃」へ！



▲議長の鈴木氏(左)と祝辞を読み上げる高田書記(右)

◆【第一部より続き】
◆首都高速大宮線帰路料金・各種資格取得費用全額会社負担へ
秋の労使協議会にて、長年要求し続けた『首都高速大宮線』の帰路会社負担について、他線と同様に営業区域内の『板橋本町』まで会社負担をするとの回答を得ました。また、2級ヘルパー・東京シティガイド検定・秘書検定・英検2級、TOEIC、MFA講習についても資格取得費用を全額会社負担とするとの回答を得ました。

◆二〇一三春闘の報告
春闘では五回の団体交渉と二回の二役交渉を行い『労働者負担・未収金手数料5%』の撤廃が

要の春闘と位置づけ、強固に交渉を行なってきました。第五回団体交渉にて日本交通の林専務が出席し『今年度中に未収金手数料5%撤廃を目指す』『解決一時金として447万円を東洋労組に支払う』という回答が出され『労働組合に対する解決金』『労働者負担の撤廃に向けた前向きな姿勢』を評価し、不満は残りますが妥結・調印に至りました。今後も労働者負担の撤廃、労働条件改善に向け力強く運動・要求していきます。



▲活動報告を行なう福島書記長

■二〇一三年度決算報告・会計監査報告
続いて菊池執行委員長代行より二〇一三年度決算報告が行なわれ『会計監査報告』を斉藤和志氏が行ないました。

活動報告・決算報告に対して次の様な質問がありました。

●闘争資金の組合積立金百八十万円が定期預金になっていますが、このまま闘争資金として定期預金にしておくのでしょうか？一般会計にするのでしょうか？

(執行部)毎月5万円、年間にして60万円を『闘争資金』として



▲会計監査報告・斉藤会計監査

3年間積み立てをしましたが、現在は中止しています。今期は執行部が5名体制のため、節約して153万円の単年度の赤字になり、繰越金が470万円です。次期は組合役員が2名増えますので当然活動費も増えます。更に消費税の増税により、予算が超過してしまう事も考えられます。状況によって、来年度以降は、闘争資金を一般会計の方に繰り入れさせて頂く事も考えています。

以上の質疑応答の後、二〇一三年度会計予算案、特別会計予算案について、拍手を持って承認されました。

第一号議案

二〇一四年度運動方針案

福島書記長が「二〇一四年度運動方針(案)」を提案し、東洋交通労働組合は「タクシー関係3法案」の制定をはじめとする政策要求の実現のために、東京ハイタク労連の一員として全力を尽くす事を説明し、来春闘では依然として厳しい情勢の中、賃金改善要求で足切りの減額、残業時の能率給腰高の一時あたりの加算金額変更等を要求し、またスタッフドレス四輪装着、首都高速帰路料金全額会社負担要求等を行い、皆の賃

金・労働条件改善に向け、今まで以上に強固に取り組む事を述べ、その後、各専門部に沿って、運動方針案の説明を行ないました。

第二号議案

二〇一四年度予算案

菊池財政部長が二〇一四年度、一般会計予算案、特別会計予算案について内容を説明しました。

第一号議案及び第二号議案は、特に質問もなく拍手で承認されました。



▲2014年度予算案を提案する菊池財政部長

第三号議案

『未収金手数料5%撤廃』と『賃金改定』について

菊池執行委員長代行が『未収金手数料5%撤廃及び賃金改定』について、左記の内容を提案しました。賃金検討委員会にて労使で検討してきた内容及び基本的な考え方を説明し、参加組合員に配布した賃金比較表に沿って順次説明を行いました。



▲議案に対して質問する組合員

裏面へ続く